

	公表	事業所における自己評価総括表
--	----	----------------

○事業所名	児童発達支援事業ほーぷ			
○保護者評価実施期間	令和7年11月4日 ～ 令和7年12月8日			
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	19	(回答者数)	19
○従業者評価実施期間	令和7年12月15日 ～ 令和7年12月19日			
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	4名	(回答者数)	4名
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年3月24日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	① 幼児一人ひとりの年齢・状況に合ったきめ細かな支援計画を作成し、多彩な日々の支援メニューと楽しい季節行事を実施している。 内容は、運動遊び、ゲーム、音楽遊びなどを月替り・週単位で、幼児が飽きずに興味を持って取り組めるよう、多彩に組み合わせて設定している。	① 利用者から丁寧に聞き取りを行い、適切な現状把握と中期の目標設定による支援計画を作成し、職員が情報共有した上で、具体的な支援メニューを組み立てている。 ② 日々の支援メニューは、難しすぎず易しすぎない課題を設定し、「できた」という達成感が自己肯定感と自信を生み、次の課題に意欲的に取り組むよう図っている。	① 一層、幼児一人ひとりに合った支援計画・支援メニューとなるよう、幼児が通園先の保育園・認定こども園・幼稚園や、他に通所先の施設側との情報交換を図っていきたい。 ② 幼児の行動観察や困った行動に適切に対応できるよう、引き続いて、療育手法、心理学等に関する動画視聴やケーススタディ等の研修により職員の資質向上に努める。
2	① 令和2年5月開設と新しく、支援スペースは計 135㎡と広くバリアフリー構造。4室は開閉可能な可動扉で仕切られている。 ② 広いスペースを活かして全身を使える運動療育（運動遊び）を取り入れている。体幹を鍛え四肢を動かすことで、脳に刺激を与え、体の動きをうまくコントロールするという好循環（感覚統合の改善・向上）につなげる効果を図っている。 また、毎月、外部講師による体育指導も取り入れている。 ③ AIを取り入れきめ細かく分析し、一人ひとりに合った支援計画を立てている。	① 日々の支援メニューによって、可動扉の開閉により、スペースのレイアウトを大・中・小と自在に変更し、集団療育・個別療育に使い分けしている。 ② 幼児が楽しく運動遊びできるよう、マット、鉄棒、ブランコ、ボールプールなど様々な室内遊具を使用している。 ③ 運動遊びに手先トレーニング（微細運動）や、音楽遊び（リトミック）などを組み合わせて、AI分析を基に幼児一人ひとりに合ったメニューを設定している。 ④ 安全に活動できるよう、適度な換気・空調により快適な温度・湿度を維持するとともに、室内清掃、遊具等の消毒を励行している。	① 今後とも、運動遊びなどに用いる遊具や玩具・教材については、必要に応じて充実にも努めたい。 ② 今後とも、利用幼児が安全に安心して活動できるよう、快適な温度・湿度の維持、清掃・消毒に努めたい。 ③ 今後ともAIを活用し、子どもに合った支援ができるように努める。 ④ 今後とも、火災・地震への備え、防犯のための避難訓練、感染症発生時への対応訓練等を行うとともに、非常時に備えた建物・設備の点検、備品・消耗品等の在庫確認・不足品の補充に努める。
3	① 当法人が運営する認定こども園と保育園の園児が、当所の利用幼児として複数在籍していることから、当該利用児童に関しては、各園の担当職員と緊密に情報交換・情報共有を図り、より適切な支援活動に資することができる。 ② また、利用幼児は、支援員が付き添いのもと、当所に隣接する認定こども園の園庭や農園を利用できる。	① 隣接の認定こども園の間では、当所への登園付き添いや降園時の認定こども園への送り届けの際に、当所職員が認定こども園の職員と緊密にやりとりを行っている。 ② 当法人内の保育園の園児の当所への送迎は、タクシー送迎に当所職員が添乗して、安全確保に万全を期している。 ③ 室内スペースは広々としているが、園庭での追いかけてこや大きな園庭遊具で遊ぶことにより、一層、体幹や四肢を鍛えるとともに、気分のリフレッシュ効果が期待できる。 また、農園で自然（植物や昆虫）に触れあうことも貴重な体験で、五感の発達にプラスの効果が期待できる。	① 当法人が運営する認定こども園、保育園の園児が当所の利用幼児の場合には、送迎時に当所職員が直接に声かけする機会は少ないが、認定こども園・保育園の職員を通じて間接的に保護者と情報交換に努めている。 また、当所職員と当該保護者は、連絡帳、コドモン配信などでの情報交換のほか、電話連絡でも緊密なやりとりを図っている。 ② 今後とも、利用幼児の状況を見つつ、移動時の付き添いに万全を期した上で、園庭遊びを随時取り入れていきたい。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	① 支援計画作成や、支援メニューの考案において、幼児の状況に合わせ、医療関係者や心理カウンセラーの知見を直接取り入れる機会があれば、より効果的なものになると思われる。	① 外部の専門家（医療関係者や心理カウンセラー等）の知見を直接得られる機会が少ない。	① 外部の体育指導講師とより一層、緊密に情報交換を行い個々の幼児ごとに、効果的な指導方法を探る。 ② 法人内の保育園の職員（看護師）の知見を活用する。 ③ 専門家（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理士など）の所属する他の事業所との連携を図る。 ④ 必要に応じて、保健所の保健師等に助言を求める。
2	① 保護者アンケートでは、事業所による家族支援に関し、「家族等も参加できる研修会」や「父母の会の活動支援や、保護者会等の開催等による保護者同士の交流の機会」の提供について、ほぼ全員の方が「いいえ」と回答された。	① 保護者からの個別のご相談については、家族支援も含め従来より丁寧に対応し、多くのご好評を得てきた。 ② 一方で、集合的な研修会・交流の機会については、従来より、保護者からの具体的要望はなく、特段の対応は行っていないのが実情である。	① AIのアセスメントにより子どもの課題点を共通理解し、家庭での支援方法や関わり方を提案する。 ② 「父母の会の活動支援や、保護者会等の開催等による保護者同士の交流の機会」については、今後、かく保護者のニーズ把握に努め、必要な場合には対応を検討したい。
3	① 保護者アンケートの質問11「保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会はあるか」について、大半の方が「いいえ」と回答された。	① 利用幼児の通園先（保育園・認定こども園・幼稚園）では、他の園児と一緒に保育を受けており、当所として、利用幼児の状況については、通園先の担当職員との間で、必要な情報交換・情報共有に努めている。	① 利用幼児には、人見知り・場所見知りする子も多く、通園先以外の地域の保育園等の園児との交流は、必ずしも支援に有効でないと考えているが、今後、各保護者のニーズ把握に努め、必要な場合には対応を検討したい。

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名	児童発達支援事業 ほーぶ
------	--------------

公表日 2026年 3月24日

利用児童数 利用者数 21名 (配布 19名)

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	
環境・ 体制 整備	1	こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	19	0	0	0	・サーキットができるくらいの十分なスペースがある。 ・広々としてとても満足です。 ・歌や遊びをする部屋、運動の部屋と分かれていて良い と思います。 ・子どもが自由に走れるほどのスペースがあります。 ・広いスペースでたくさん動いています。	・今後とも、個々の幼児の年齢や特性・状況に合わせて、丁寧に細やかな支援ができるように努める。 ・部屋が広いことで、幼児が走りくなり危険な場合もあるため、パーティションなどを活用して刺激を少なくする工夫もしてい く。
	2	職員の配置数は適切であると思いますか。	19	0	0	0	・個別での対応をしていただけるくらい支援に必要な 先生の人数がいて安心です。	・今後とも、一人ひとりの幼児と保護者のニーズに応じ、細やかで 丁寧な関わりで信頼関係を築けるよう、適切な人員配置に努め る。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思 いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や 情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	19	0	0	0	・子どもが分かりやすいようイラストや写真などの工夫 がされている。 ・視覚支援がたくさん取り入れられて子どもに分かりや すくされていて助かっています。	・今後とも、幼児に分かりやすく使いやすい表示と情報伝達に配慮 し、適切な設備の整備と運営に努める。 ・幼児の目に入る情報量が多いと、注意散漫になり集中力を欠くこ ともあり、今後とも、室内には過大な掲示や装飾は避け、シンプ ルな空間の維持に努める。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。 また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	19	0	0	0	・とてもきれいです。 ・安全面にも配慮された清潔な環境で子どもの活動も快 適だと思う。	・今後とも、日常的な設備や遊具・玩具類の清掃・消毒を徹底する とともに、適切な換気・空調で温度・湿度管理を行い、安全・快 適な支援環境の維持に努める。 ・今後とも、幼児・職員の検温・健康チェックや手洗い・うがい等 を徹底し感染症の予防に努める。
適切 な 支 援 の 提 供	5	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援 が受けられていると思いますか。	19	0	0	0	・子どもの状態や特性に応じて柔軟で専門的な支援が受 けられる。 ・子どもをよく理解してくれています。 ・こだわりから参加出来ないこともありましたが、落ち 着くまで待って頂いたり、次回参加できるようにと声 をかけていただく等、適切な支援をして頂けていると 感じます。 ・子どもの性格や好きなあそび等もしっかり理解して頂 いています。 ・大好きな課題はいつも本人の意見を取り入れてしてくれ ています。	・ 今後とも、幼児と保護者の状況・意向等を十分にふまえ、最適 な支援計画に基づき、かつ、幼児の日々の状況に応じた適切なメ ニューにより支援に努めたい。
	6	事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と 合っていると思いますか。	18	0	0	1		・ 今後とも、支援プログラムの一層の充実により、幼児の支援の 最善・最適化を図っていきたい。
	7	こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分 析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されていると思 いますか。	19	0	0	0	・子どもの特性やその時の課題に応じて支援計画を丁寧 に作成してくれている。 ・親も理解しやすいように説明があります。 ・私たちにも理解しやすい計画の説明がされます。	・ 今後とも、幼児と保護者の状況・意向等を丁寧に聞き取り、 ニーズと課題を適切に把握した上で、支援計画の作成と、適宜状 況に応じた修正に努める。
	8	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提 供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援 」で示す支 援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体 的な支援内容が設定されていると思いますか。	19	0	0	0		・ 今後とも、幼児と保護者の状況・意向等を丁寧に聞き取り、 ニーズと課題を適切に把握した上で、支援計画の作成と、適宜状 況に応じた修正に努める。
	9	児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	19	0	0	0	・計画に沿った支援をされていて安心できる。	・ 今後とも、職員間で共有された支援計画のもと、それに沿った 日々のメニューで適切な支援活動を進める。
	10	事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いま すか。	17	1	0	1	・毎月のプログラムが工夫されていて季節や子どもが興 味のある内容で楽しんで参加できている。 ・毎月内容が変わるたびに子どもが楽しそうに教えてく れます。 ・季節に合わせた歌、手あそび、個別療育など様々な取 り組みをして頂いています。 ・季節ごとに色んな工夫がされていて本人もとても楽し んでいます。	・ 今後とも、全職員の知識・経験の活用とともに、外部有識者の 助言も取り入れるなどし、活動プログラムが固定化しないような 工夫に努めたい。
	11	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと 活動する機会がありますか。	1	0	18	0	・保育所との情報共有、連携があります。	・ 今後とも、利用幼児の通園先（保育園・認定こども園・幼稚園 等）との間で職員間の情報交換・情報共有を密にし、利用幼児に 対する支援の最適化を図っていきたい。 ・ なお、利用幼児には人見知り・場所見知りする子も多く、通園 先以外の地域の保育園等の園児との交流は、必ずしも支援に有効 でないと考えられる。
	12	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等につい て丁寧な説明がありましたか。	19	0	0	0		・ 今後とも、保護者には一層丁寧な説明に努めていきたい。
	13	「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	19	0	0	0	・個別支援計画書を見せて頂き、子どもの課題や支援の 内容を説明してくれる。	・ 今後とも、支援計画作成の際には、幼児と保護者の意向確認を 一層丁寧に行之い、幼児と保護者に最適・最善な支援計画（案）の 作成を行うとともに、当該案については、保護者の同意を得て、 確定版とすることとする。 ・ また、支援内容（メニュー）についても、今後とも、保護者へ 支援計画を示しながら、丁寧に説明を行うこととする。
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニン グ等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われています か。	0	1	18	0	・今年は直接お迎えに行って、先生からその日の話を聞 かせて頂く日を増やして頂いたのでほーぶさんでの様 子がより詳しく分かってとてもよいです。 ・6か月モニタリングあり。	・ 保護者も仕事、家庭では家事・育児にご多忙であるため、「家 族等の参加できる研修」については、今後、例えば、スマホで短 時間で無料視聴できる参考動画を紹介するなど、家族支援に役立 つ情報の提供についても検討していきたい。
	15	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況に ついて共通理解ができていると思いますか。	19	0	0	0	・連絡帳や送迎時にどんな様子だったか教えてもらえ る。 ・情報共有はもちろん、相談によくのって頂いていま す。	・ 今後とも、当所からの情報配信だけでなく、保護者から家庭で の幼児の様子も聞き取るなど、保護者との対面での声かけによる 双方向の情報交換も重要であり、両方の取組みを一層図ってい きたい。 ・ 送迎時の保護者との声かけ時にも、当日の活動内容を、写真や 動画（iPad）で紹介するなどの工夫も検討したい。 【項目21と同様】
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	18	1	0	0	・情報共有はもちろん、相談によくのって頂いていま す。	・ 今後とも、定期的なモニタリング（保護者による見学と面談） の際は、丁寧な状況説明と意見交換を行うとともに、家族支援に 役立つような知識の情報提供も含め、相談内容の充実を図りたい。

保 護 者 へ の 説 明 等	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	19	0	0	0	・とても共感的で「できた！」を教えてください。 ・子どもの気持ちを理解しながら声かけ等をしてくれ、寄り添いながら支援していただき、ありがとうございます。 ・情報共有はもちろん、相談によくのって頂いています。	・ 身に余る評価をいただき、職員一同、恐縮しています。 今後とも、お子様一人ひとりの成長を願い、保護者の気持ちに寄り添いながら、気を緩めることなく、一層の緊張感と責任感をもって、日々の活動に取り組んでいきたい。
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	0	0	19	0	・交流はありません。	・今後、保護者から、父母の会の活動支援や保護者会の開催について要望があれば、検討していきたい。
	19	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	19	0	0	0	・運動会前に跳び箱の練習を取り入れて頂きました。	・今後とも、保護者から相談や申し入れがあれば、送迎時以外の電話でのやりとりにも、迅速かつ誠実・迅速・丁寧に対応を心がけていきたい。
	20	こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	19	0	0	0		・今後とも、利用幼児に分かりやすい意思や情報の伝達に努めるとともに、引き続き、保護者との意見交換・情報共有も密に行えるよう関係性を強めていきたい。 ・幼児の関心に寄り添い、その子が見ているもの触れているものを共有しながらコミュニケーションを図れるよう、丁寧に支援していきたい。
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	18	0	0	1		・ 今後とも、当所からの情報配信だけでなく、保護者から家庭での幼児の様子も聞き取るなど、保護者との対面での声かけによる双方向の情報交換も重要であり、両方の取組みを一層図っていきたい。 ・ 送迎時の保護者との声かけ時にも、当日の活動内容を、写真や動画（iPad）で紹介するなどの工夫も検討したい。【項目15と同様】
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	19	0	0	0		・今後とも、個人情報の漏えい等がないよう、適切な取扱いに努める。
非 常 時 等 の 対 応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	16	0	0	3		・今後とも、関係規程について保護者への周知に努めるとともに、火災、地震、不審者が発生時の避難訓練の充実を図っていきたい。 ・訓練の実施において職員間の連携を図り、また、訓練の実施内容なども、保護者へ分かりやすい説明に努める。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	16	0	0	3	・小さな子どもにもわかるように説明しながら実施して頂いているようです。 ・子どもでも分かりやすい内容で訓練されている。	・今後とも、関係規程について保護者への周知に努めるとともに、火災、地震、不審者が発生時の避難訓練の充実を図っていきたい。 ・訓練の実施において職員間の連携を図り、また、訓練の実施内容なども、保護者へ分かりやすい説明に努める。
	25	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	16	0	0	3	・いつ避難訓練があるかは保護者には伝えられていないが計画的に行われている。	・今後とも、「安全計画」の充実と、それに基づく研修・訓練等の措置の実施内容の充実にも努めるとともに、保護者への周知を図る。 ・使用頻度の高い巧技台・鉄棒・トランポリンなどの遊具の点検を一層確実に行い 安全管理を徹底する。
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	19	0	0	0	・小さな怪我でも報告してくれる。 ・どんなに小さな怪我でも（目視で確認できないようなこと）でも報告があります。 ・少しの怪我でも詳細を丁寧に教えてください、信頼できています。	・ 今後とも、ヒヤリハット事案の発生予防に努めるとともに、万一の発生時には、記録と職員間の情報共有、保護者への連絡と再発防止に努める。
満 足 度	27	こどもは安心感をもって通所していますか。	19	0	0	0	・一度も「行きたくない」と言わずに先生や友だちに会うのを楽しみにしている。 ・ほーぶのお友だちやせんせいのことが大好きです。 ・子どもは先生をとても信頼していて園や家での出来事をお話するのを楽しみにしています。 ・先生に甘えたり、笑顔で活動しているので安心できているのが分かります。 ・ほーぶが大好きです。 ・安心できる場所と認識し安定して通園できている。	・幼児が安心感を持ち、また「楽しい」という気持ちで通所していると評価をいただき、とても励みになるとともに、今後とも一層、幼児と保護者へ安全・安心な環境を提供できるよう、職員一同努めたい。
	28	こどもは通所を楽しみにしていますか。	19	0	0	0	・一度も「行きたくない」と言わずに先生や友だちに会うのを楽しみにしている。 ・通所日「楽しみ～」と言っています。 ・課題や当番の日は特に、楽しみにしています。 ・ほーぶが大好きです。 ・毎日楽しみにしています。	・「今日はこんなことができるようになった」という達成感、自己肯定感を生み、「またほーぶにいきたい」「ほかのこともやってみたい」「〇〇くん、□□先生と遊びたい」という声をいただければ、職員としても嬉しいことです。 今後とも、幼児が楽しんで、興味をもって取り組むことができるメニュー、発達を促す効果的な運動遊びなどを提供していきたい。
	29	事業所の支援に満足していますか。	19	0	0	0	・一度も「行きたくない」と言わずに先生や友だちに会うのを楽しみにしている。 ・親切的な先生ばかりで、とても満足しています。 ・いつも丁寧に对应していただきありがとうございます。 ・子ども、親の両方に寄り添って頂きとても満足です。 ・親切的な先生ばかりで、とても満足している。 ・支援内容にも満足していて個別での対応もしてくださって安心して利用できます。	・日々の支援で幼児と関わる中、逆に幼児から気づかされることも多い。思っていた効果や、幼児からよい反応を得られなかったこともあるが、今回の反省材料として、よりよい支援計画の作成、支援メニューづくりに活かしていきたい。 ・保護者との意見交換も一層緊密に行いたい。気になること、お困りなことがあれば、どんな些細なことでも、気軽に尋ね・ご相談ください。お待ちしております。

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日			
児童発達支援事業 ほーぷ		令和 8 年 3 月 24 日			
		チェック項目	はい	いいえ	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		・ 令和2年5月開設。利用定員（10名／日）に対し、支援スペースは、4部屋（計 135㎡）と十分な広さがあり、全てフローリングのバリアフリー構造で活動しやすく清潔。 ・ 各部屋は可動扉で仕切られ、集団療育・個別療育別に、また活動の目的・内容に沿って各種遊具を設置、使い分けている。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		・ 管理者兼児童発達支援事業管理責任者1名、支援員3名で、利用定員に対し、指導・支援が行き届いている。状況に応じ、個別療育（マンツーマン）で対応可能な体制を組んでいる。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		・ 当日の課題メニューごとに部屋が開閉扉で仕切られ、児童に分かりやすい。 ・ 遊具・玩具についてどこに何を置かや、一日（3時間）の活動の流れ（プログラム）をイラストや写真も用いて分かりやすく掲示している。 ・ 棚にある自分の荷物置き場がすぐ分かるように、児童の名前や顔写真を大きく表示している。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		・ 建物・設備が新しく綺麗で明るい。広くのびのび活動できる。 ・ 家庭的な造りのトイレは、子どもに安心感を与え、家でも動作を真似しやすい。 ・ 必要に応じて、同一室内でもパーテーションを活用している。 ・ 日々、適切な換気・空調、設備・遊具の清掃・消毒、児童・職員の検温・健康チェックを徹底しており、安全・清潔な環境維持に努めている。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		・ 支援員が児童の状況をみて、個別療育が必要・適切と判断した場合には、個別の部屋を使用、又は間仕切りを使って個別空間を確保することがある。
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		・ 毎週1回定期的な職員会議で、個々の利用者ごとに目標に対する達成度を評価し、今後1週間の目標と課題設定・支援メニューの修正（PDCAサイクル）を行っている。また、研修や訓練内容についても検討している。 ・ また、日々の支援活動の開始前における職員間の申し合わせ、終了後の打合せ（振り返り）の時間を設けて、緊密な情報共有により児童への支援活動に万全を期している。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		・ 3か月・6か月ごとのモニタリング（見学と面談）において保護者と意見交換を行い、短期目標・支援内容の見直しを行っている。 ・ 日々の送迎の際にも、保護者と密に意見交換している。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		・ 職員間で日々の支援開始前・終了後の申し送りや日常会話を通じて見つかった職場課題（利用者対応、ヒヤリハット、支援内容、設備・環境、遊具・用品等）につき、必要な改善を図っている。 ・ 毎週1回定期的な職員会議の場でも、同様に意見交換を踏まえ、事務改善に努めている。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	・ 今のところ、第三者による外部評価を受けることは予定していない。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	○		・ キャリアアップ等の必要な外部研修に積極的に参加している。 ・ 毎週1回の職員会議において、療育手法、虐待防止、感染症や自然災害対応などについて動画視聴等による研修や実地訓練の機会を設け、職員間の情報共有とスキルアップに努めている。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		・ こども家庭庁「児童発達支援ガイドライン」（令和6年7月）の「別添3：支援プログラムの作成及び公表の手引き」に基づき作成・公表している。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		・ 児童と保護者の現状を踏まえたニーズ・意見をよく聞き取り、丁寧に実態把握し課題を分析した上で、保護者同意の上で個々の支援計画を作成している
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		・ 保護者との面談・意見交換（アセスメント）を踏まえ、児童発達支援管理責任者が経験豊かな支援員とチームで、児童の最善の利益を考慮し支援計画案を作成し、保護者の了承を得て確定している。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		・ 上記のとおり支援計画は職員間で共有され、月間計画、週間計画において児童ごとに作成する支援メニューも職員で共有している。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		・ 児童の適応行動は日々変わりやすく、当日の保護者からの申し送りや、支援員による児童の心身の状況観察から、支援メニューを当日の状況に応じて、随時、最適な内容に変更することがある。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		・ 支援計画は、こども家庭庁「児童発達支援ガイドライン」（令和6年7月）の「別添1：個別支援計画の記載のポイント」に沿って項目設定を行い、具体的な支援内容を策定している。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		・ 活動プログラムは、支援計画に沿って、ほーぷ職員がチームで立案している。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		・ 活動プログラムは、児童の発達段階に応じたものにし、かつ児童が飽きずに興味を持ち続けて、苦手なことも楽しく取り組めるよう月次・週次で活動内容（運動遊び・音楽遊び・ふれあい遊び等）を更新している。 ・ また、多彩な内容の春夏秋冬の季節行事の実施や、隣接する認定こども園での園庭遊びも随時取り入れている。

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日				
児童発達支援事業 ほーぷ		令和 8 年 3 月 24 日				
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせで児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		・ 保護者との面談・意見交換（アセスメント）を踏まえ、児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせで、児童発達支援計画を作成し、保護者の了承を得て確定している。また、支援計画に沿って、児童の状況に応じて、日々の支援メニューを丁寧に企画・実施している。	・ 今後とも、児童と保護者の状況・意向等を十分にふまえ、最適な支援計画に基づき、かつ、児童の日々の状況に応じた適切なメニューにより支援に努めたい。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		・ 日々の支援開始前の職員間の打合せにおいて、個々の児童に対する支援内容及び役割分担を確認し、チーム連携した支援を提供している。	・ 今後とも、支援開始前の職員間の打合せ・申合せを入念に行い、支援内容と役割分担を明確に確認した上で、チームとして、児童の支援に努める。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		・ 日々の支援終了後においても、職員間で反省会を行い、支援の内容を振り返るとともに、気付いた点・次につなげる情報を共有している。	・ 今後とも、支援終了後の打合せ（振り返り）を入念に行い、職員間で情報共有するとともに、「業務日報」及び児童ごとの「支援記録」等に記録して、支援の検証・改善につなげていきたい。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		・ 日々の支援が終了し、保護者へ児童を引き渡した後に、支援員が「業務日報」とともに児童ごとの「支援記録」に記載している。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		・ 3か月・6か月のタイミングでモニタリング（保護者による見学・面談）を行い、必要に応じて支援計画を見直し修正している。	・ 今後とも、定期的なモニタリングでの保護者との意見交換と児童の現状評価をふまえ、必要に応じて支援計画の適切な見直しに努めたい。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		・ 事業所のサービス担当者会議や市等関係機関との会議には、支援の現場、児童の状況を理解している職員が出席している。	・ 今後とも、当該会議には、支援の現場、児童の状況をよく理解している職員が出席し、議事内容を持ち帰り、職員間で共有を図る。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		・ 地域の行政・保健所、協力医療機関、児童の通園先（保育園・認定こども園・幼稚園等）や通所先（児童発達支援事業所等）と、適宜必要な連携をとっている。	・ 今後とも、児童・保護者の最適な支援のため、地域の関係機関との必要な連携を強化していきたい。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		・ 児童の通園先（保育園・認定こども園・幼稚園等）との間で、児童一人ひとりの状況に応じた最適・最善な支援を提供するため、支援内容等について、必要な情報共有・相互理解を図っている。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		・ 就学時の円滑な移行のため、小学校等の職員との間で、支援内容等の情報共有・相互理解を図っている。	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	○		・ 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、助言を受けて現場で活かすようにしている。	・ 今後とも、必要に応じて地域の児童発達支援センターと連携を図ってきたい。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	○		・ 利用児童の通園先（保育園・認定こども園・幼稚園等）では、他の園児と一緒に保育を受けており、当所として、利用児童の状況について、通園先の担当職員との間で、必要な情報交換・情報共有に努めている。	・ 今後とも、利用児童の通園先（保育園・認定こども園・幼稚園等）との間で職員間の情報交換・情報共有を密にし、利用児童に対する支援の最適化を図ってきたい。 ・ なお、利用児童には人見知り・場所見知りする子も多く、通園先以外の地域の保育園等の園児との交流は、必ずしも支援に有効でないと考えられる。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		・ 施設から保護者に対しては、日々の連絡帳、コドモン、季節行事ごとのお便り配付、インスタグラム配信（3か月ごと）で情報発信している。【項目41と同様】 ・ また、登園時・降園時に職員が保護者に声がけし、児童の状況や課題等について意見交換し、共通理解を図っている。	・ 今後とも、当所からの情報配信だけでなく、保護者から家庭での児童の様子も聞き取るなど、保護者との対面での声かけによる双方向の情報交換も重要であり、両方の取組みを一層図ってきたい。 ・ 送迎時の保護者との声かけ時にも、当日の活動内容を、写真や動画（iPad）で紹介するなどの工夫も検討したい。 【項目41と同様】
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		○	・ 保護者の希望に応じて、個別療育時に見学してもらい、職員から児童への声かけや関わり方が、家庭での保護者の参考となるように助言している。 ・ 日頃の送迎の際の声かけや、保護者からの質問に対する受け答えを通じて、家庭での児童への接し方等について、助言している。	・ 保護者も仕事、家庭では家事・育児にご多忙であるため、「家族等の参加できる研修」については、今後、例えば、スマホで短時間で無料視聴できる参考動画を紹介するなど、家族支援に役立つ情報の提供についても検討していきたい。
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		・ 利用契約時に、重要事項説明書に基づき、支援内容、利用者負担等について丁寧な説明に努めている。	・ 今後とも、保護者には一層丁寧な説明に努めていきたい。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		・ 支援計画は、保護者と面談・意見交換（アセスメント）の際に把握した課題、児童や保護者の希望（ニーズ）等を反映して作成している。また、3か月・6か月のモニタリングの際にも、児童や保護者との意見交換も踏まえ、必要に応じて支援計画の見直し・修正を行っている。	・ 今後とも、支援計画作成の際には、児童と保護者の意向確認を一層丁寧に行い、児童と保護者に最適・最善な支援計画（案）の作成を行うとともに、当該案については、保護者の同意を得て、確定版とすることとする。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		・ 支援計画は、保護者と面談・意見交換（アセスメント）を踏まえて作成した「案」とそれに基づく支援内容について、保護者へ説明し、あらためて保護者の同意を得て確定している。 ・ 支援計画に修正の必要が生じた場合も、同様の手順による。	・ また、支援内容（メニュー）についても、今後とも、保護者へ支援計画を示しながら、丁寧に説明を行うこととする。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		・ 定期的なモニタリング（3か月・6か月）を実施しているほか、保護者からの希望に応じて随時、面談・相談対応の機会を設定し、必要な助言と支援を行っている。	・ 今後とも、定期的なモニタリング（保護者による見学と面談）の際は、丁寧な状況説明と意見交換を行うとともに、家族支援に役立つような知識の情報提供も含め、相談内容の充実を図りたい。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		・ 父母の会の活動支援や、保護者会の開催は、現在は要望がないため実施していない。きょうだい同士で交流する機会についても同様である。	・ 今後、保護者から、父母の会の活動支援や保護者会の開催について要望があれば、検討していきたい。
	40	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		・ 保護者からの相談や申し入れについては、当法人で制定の「苦情解決規程」や「苦情・相談対応マニュアル」等に基づき、適切に対応することとしている。	・ 今後とも、保護者から相談や申し入れがあれば、送迎時以外の電話でのやりとりにも、迅速かつ誠実・迅速・丁寧に対応していきたい。

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		児童発達支援事業 ほーぷ				公表日	令和 8 年 3 月 24 日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
保護者への説明等（続き）	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		・ 施設から保護者に対しては、日々の連絡帳、コドモン、季節行事ごとのお便り配付、Instagram配信（3か月ごと）で情報発信している。また、当法人の共通HPにおいて、事業計画書や事業報告書等を掲載している。【項目33と同様】	・ 今後とも、当所からの情報配信だけでなく、保護者から家庭での児童の様子も聞き取るなど、保護者との対面での声かけによる双方向の情報交換も重要であり、両方の取組みを一層図っていきたい。 ・ 送迎時の保護者との声かけ時にも、当日の活動内容を、写真や動画（iPad）で紹介するなどの工夫も検討したい。【項目33と同様】		
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		・ 当法人で制定の「個人情報保護規程」及び「プライバシー・ポリシー」に基づき、個人情報の取扱いに万全を期している。 ・ 個人情報を含む書類は、施錠できるロッカーに厳重保管している。	・ 今後とも、個人情報の漏えい等がないよう、取扱いに万全を期していきたい。		
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		・ 遊具・玩具についてどこに何を置かや、一日（3時間）の活動の流れがイラストや写真で示され分かりやすい。 ・ 棚にある自分の荷物置き場がすぐ分かるように、子どもの名前や顔写真を大きく表示している。【以上、項目3にも記載】 ・ ことばを発しにくい児童には、イラストカードや写真を用いて会話・意思伝達を図ったり、優しく何度も聞き直したりしている。	・ 今後とも、利用児童に分かりやすい意思や情報の伝達に努めるとともに、引き続き、保護者との意見交換・情報共有も密に行えるよう、関係性を強めていきたい。 ・ 児童との意思疎通には、言葉だけでなく、児童が興味を持った玩具や絵本などモノを示して、分かりやすい会話に努める。		
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		○	・ 利用者は、人見知りしたり、対人関係に敏感な児童が多く、また利用者の個人情報保護の観点からも、地域住民の招待等は行っていない。	・ 当所の事業運営について、地域に一層の理解を得られるよう、HP等での事業内容のPRに一層努めていきたい。		
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		・ 当法人で制定の「保育中の事故防止マニュアル」「災害発生時の避難対応マニュアル」「感染対策指針」等について、重要事項説明の際に周知するとともに、火災、地震、不審者が発生時の避難訓練を、児童も参加で定期的に実施している。	・ 今後とも、関係規程について保護者への周知に努めるとともに、火災、地震、不審者が発生時の避難訓練の充実を図っていきたい。 ・ 訓練の実施において職員間の連携を図り、また、訓練の実施内容なども、保護者へ分かりやすい説明に努める。		
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		・ 「自然災害発生時BCP」「感染症発生時BCP」を制定済みであるとともに、それらに基づく研修・訓練を実施している。 ・ BCP計画以外にも、通常の「安全計画」に基づき、火災・地震・防犯の避難訓練を定期的に実施している。 ・ BCP計画に基づき、建物・設備の点検、非常時に必要な備品・消耗品等の在庫確認・不足分の補充確保に努めている。	・ 今後とも、関係規程について保護者への周知に努めるとともに、火災、地震、不審者が発生時の避難訓練の充実を図っていきたい。 ・ 訓練の実施において職員間の連携を図り、また、訓練の実施内容なども、保護者へ分かりやすい説明に努める。		
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		・ 利用契約時に、配慮が必要な児童の状況について保護者から確認した内容を、「児童票」に記載し、職員が情報共有している。	・ 今後とも、児童の健康維持に配慮が必要な情報を、保護者から適切に把握の上「児童票」等に記録、職員間で情報共有し、当所での児童の健康と体調維持に努めたい。		
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		・ 児童が有する食物アレルギーを含め各種アレルギーについて、「児童票」と「アレルギー調査票」に記録し、反応を回避する必要な対応をしている。（現在は、該当の利用児童はいない）			
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		・ 毎年度「安全計画」を策定し、安全管理に必要な研修・訓練等の必要な措置を講じて、安全管理が十分された中で支援をしている。	・ 今後とも、「安全計画」の充実と、それに基づく研修・訓練等の措置の実施内容の充実にも努めるとともに、保護者への周知を図る。 ・ 使用頻度の高い巧技台・鉄棒などの遊具の点検を一層確実にを行い安全管理に万全を期する。		
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		・ 前記の項目49の「安全計画」に基づく取組内容（定期的な避難訓練の実施等）について、保護者へ連絡帳等により周知している。			
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		・ 万一の事故等の発生時には、対応後すみやかに「ヒヤリハット報告」に記載するとともに、職員間で情報共有し、保護者へ連絡するとともに、再発防止に向けて必要な対策を検討している。	・ 今後とも、ヒヤリハット事案の発生予防に努めるとともに、万一の発生時には、記録と職員間の情報共有、保護者への連絡と再発防止に努める。		
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		・ 当法人で制定した「利用児童への虐待防止等に関する指針」に基づき、必要な研修を実施し職員に周知している。 なお、同指針の制定以前から、虐待防止に関する職員研修は、定期的に実施してきた。	・ 今後とも、虐待防止について職員の意識付けと共通理解のため、必要な研修を実施し周知徹底することで、虐待と疑われる事案の未然防止に努めるとともに、万一発生した場合は、通報等の所要の措置に万全を図る。		
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	△		・ 上記「利用児童への虐待防止等に関する指針」において「やむを得ず身体拘束を行う場合」を規定している。当所開設以来現在までやむを得ず身体拘束を検討する場面は幸いなかった。	・ 今後、同「指針」に基づき、「やむを得ず身体拘束を行う場合」について保護者に周知し、それが必要と想定される場合に、事前に保護者の理解・同意を得て支援計画への記載を図りたい。			

事業所名		児童発達支援事業ほーぷ				支援プログラム		作成日		2026 年	3 月	2 日
法人（事業所）理念		全ての人が幸せになるように願う。										
支援方針		発達に障がいや遅れ（の疑い）が見られる子どもと保護者の個々の状況・課題と要望・ニーズに応じて、オーダーメイドで作成したきめ細かな「個別支援計画」に基づき、子どもと保護者に寄り添いながら、日々、子どもの状況に応じたきめ細かな支援サービスを、個別療育・集団療育を効果的に組み合わせて、総合的に提供する。 特に、専門コーチの体育指導による運動療育を取り入れた楽しい遊びを通じて、子どもの体幹・姿勢の安定、体力・身体機能の向上、及びバランス感覚の改善・充実（感覚統合）を目指す。										
営業時間		9 時	0 分から	17 時	0 分まで	送迎実施の有無		あり				
		支 援 内 容										
本人支援	健康・生活	○自立に向けて、基本的な生活動作（清潔・着脱・排泄など）の獲得と主体性の習得を目指す。 ・子どもの健康状態（検温、咳・鼻水など気になる症状）を日々観察し、病気の予防や安全に配慮する。 ・子どもが、自ら、排泄や衣服の着脱、身のまわりを清潔に保つことなどを年齢相応にできるように、生活指導を行う。										
	運動・感覚	○楽しい運動遊び（粗大運動）に手先トレーニングを組み合わせ、身体と感覚のバランスの取れた発達・向上を促す。 ・専門コーチの指導により、様々な道具と手法を組み合わせ、楽しく運動するうちに、自然に体幹・姿勢の安定、体力・身体機能の向上、及びバランス感覚の改善・充実を図る。 （例：総合遊具、トランポリン、サーキット、鉄棒、平均台、マット運動、長縄、バランスボード、バランスボール、音楽遊びなど） ・これに、手先を使うトレーニングを組み合わせることにより、手や指先の動きの改善を図る。										
	認知・行動	○子ども一人ひとりの認知の特性を理解した上で、目・耳・手指等の感覚から得られた情報から、自分を取りまく情報を認知し、適切な判断や行動へつなげられるよう支援する。 【取組例】応用行動分析手法（ABA） 子どもが望ましい行動をした場合に、褒めたりご褒美をあげたりして、望ましい行動が増すよう働きかける。逆に、問題行動を起こした場合には、その原因を分析し、ご褒美 や子どもがほしい反応を与えないことで、徐々に問題行動をしないよう誘導していく手法。										
	言語・コミュニケーション	○友だちや職員との交流を通じて、言葉や表情・身振りなど基礎的なコミュニケーション能力の向上を図る。 【取組例】インリアル・アプローチ 子どもの様子をよく観察し、子どもの思い・気持ちを理解する。子どもが何かしたり言ったりしたとき、笑顔でうなずき、子どもの動作や言葉をそのまま真似して返したり、「～をしたいのね？、～と言いたかったの？」と優しく代弁したり補正してあげたりする。それにより、子どもは「相手に受けとめられている」と感じ、表現する意欲を高め、その結果、コミュニケーション能力・言葉の力が向上する効果が期待できる。										
	人間関係・社会性	○遊び等を通じて、社会性の発達や集団への参加を促す。 ・人の動きを模倣することや、「つもり遊び」「ごっこ遊び」等により、子どもの社会性の発達を図る。 ・一人遊びから、役割分担やルールを守っての協同遊びへの移行を通して、仲間づくりと集団への参加を促し、他人との適当な距離感や社会性を身につけさせる。										
家族支援		○保護者がいつでも気軽に相談できるような雰囲気と関係性を構築し、適切できめ細かなケアに努める。日々の声かけや、連絡帳の活用のほか、面談、電話相談にも親切・丁寧な対応に努める。				移行支援		○子どもの通園先（保育園・こども園・幼稚園）と情報共有・連携に努めるとともに、就学への円滑な移行のため、小学校等との間で、必要な連携を図る。				
地域支援・地域連携		○子どもの健やかな支援育成のため、関係の行政機関、他の通所先、医療機関等とも、必要な情報を共有し連携を図る。				職員の質の向上		○職員の資質、知識・技能向上のため、各種研修・訓練を定期・随時に実施（個人情報保護・人権尊重など法令や行政のガイドライン遵守、療育スキル、感染症対策、災害・防犯対策、虐待防止など）				
主な行事等		○保護者との定期的な面談（利用開始から3か月目・6か月目、以後概ね6か月ごとに実施し、療育現場の見学と意見交換を踏まえ、個別支援計画の見直しを行う） ○季節行事（春まつり、夏まつり、ハロウィン、クリスマス会、お別れ会に楽しいメニューを提供）、園庭あそび										